

平成28年7月25日

第2期スポーツ基本計画 策定に当たってのご提案

公益財団法人健康・体力づくり事業財団

常務理事 増田 和茂

『第1次国民健康づくり対策』
の普及・啓発のために
昭和53年5月1日に設立

財団法人健康づくり振興財団

1964年東京オリンピックがきっかけ
『国民の健康・体力増強対策』の
体力づくり国民運動を実行するために
昭和40年3月24日に設立

社団法人国民健康づくり運動協会

昭和56年6月1日に合併

財団法人健康・体力づくり事業財団

平成24年4月1日から

公益財団法人健康・体力づくり事業財団

健康・体力づくりの普及・啓発

■情報提供 ■調査研究 ■健康運動指導者の養成



健康・体力づくり事業財団の事業

1. 国民の健康・体力づくりに関する正しい知識の普及啓発
2. 健康運動指導士及び健康運動実践指導者の養成
3. 健康・体力づくりの指導者の研修
4. 健康・体力づくりの実践活動を促進する事業の実施及び大会等の開催
5. 健康・体力づくりに関する内外情報の収集・提供
6. 国、地方自治体及び健康・体力づくりに関する諸団体との連絡及び協力
7. 健康・体力づくりに関する地域及び職域における組織活動の育成推進
8. 国民の健康・体力の保持増進、疾病の予防等に関する調査研究及び研究助成
9. その他、健康・体力づくりのための各種事業

日本再興戦略 JAPAN is BACK

(平成25年6月14日閣議決定)

戦略市場創造プラン

日本が国際的に強みとし、グローバル市場の成長が期待できる
4テーマのうちの一つ

国民の「健康寿命」の延伸

平成24年3月に策定されたスポーツ基本計画にも
目指すべき具体的な社会の姿の一つに
「健康で活力に満ちた長寿社会」

第2期スポーツ基本計画における 健康・体力づくり事業財団からの提案

1. 幼児・子ども世代においてスポーツの楽しさ・身体教養を学ぶための環境・指導者の整備
2. 超高齢社会を支えるスポーツ・運動実践の継続的・効果的な拠点づくりとプロモーションの展開
3. 国民のスポーツ参加・意欲を高める知見の蓄積と、スポーツの理解を促すための情報提供手段の構築
4. 地方自治体におけるスポーツ・身体活動(運動)に関する専門職の配置
5. 他分野まで広げたセカンドキャリア(キャリアトランジション)のための教育支援

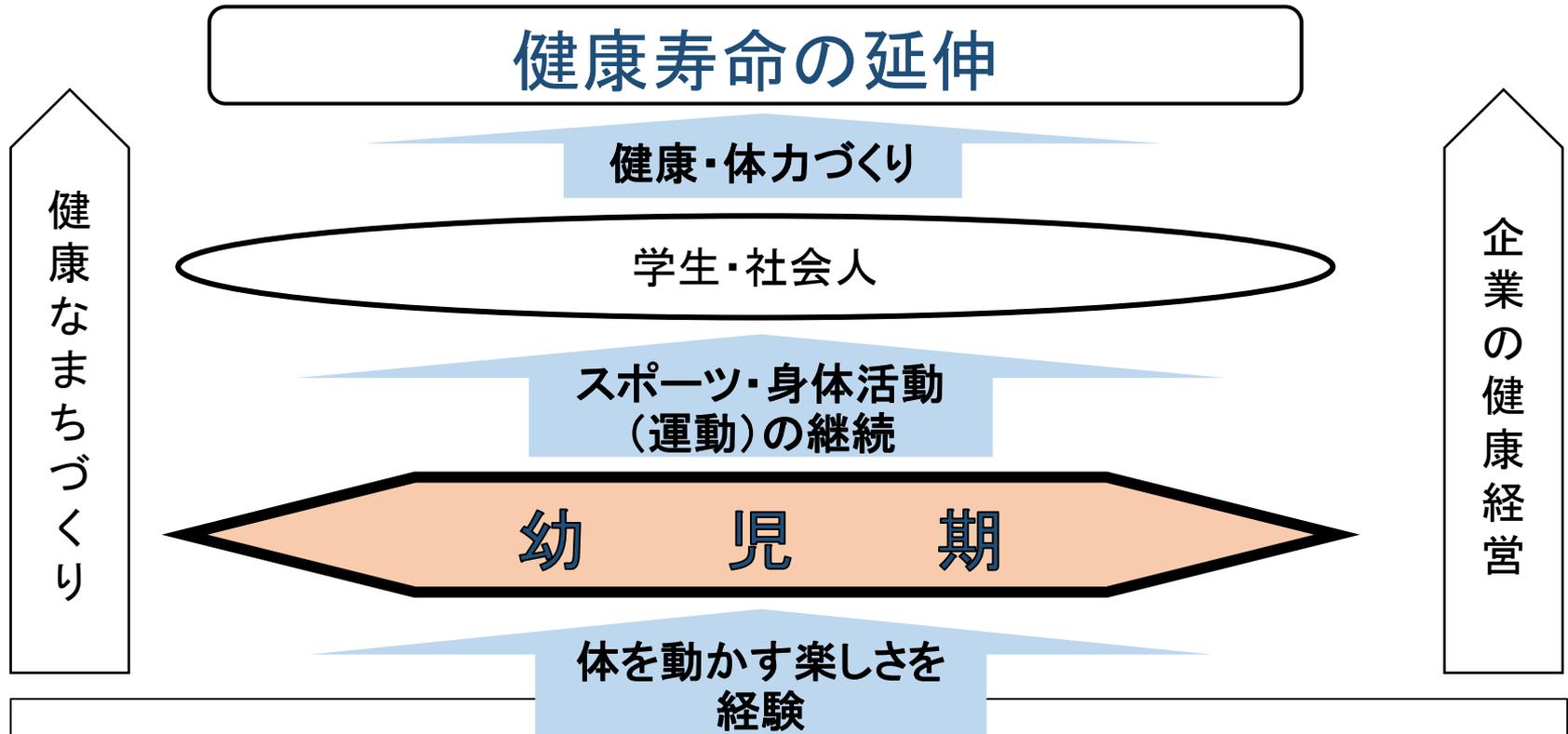
幼児・子ども世代においてスポーツの楽しさ・ 身体教養を学ぶための環境・指導者の整備

スポーツ基本法では、スポーツを享受することは国民の権利としている。すべての子どもたちへ「スポーツを生涯にわたり楽しむ」教育プログラムを考案すると同時に、スポーツを通して自らの身体に向き合う意識（身体教養）、健康の意義について学び、健康で豊かな人生を過ごせることを目指す。

【具体的施策】

- ✓ 幼児期において、幼稚園教諭、保育士へのスポーツ、身体活動（遊び）指導に関する教育、「健康運動実践指導者」資格の取得や専門指導者の活用。
- ✓ 小学生において、体育科教科書の作成、体育専科教諭の配置の充実。（国立健康・栄養研究所・宮地元彦氏よりのご提案）
- ✓ 成長に応じたスポーツ・運動に関するステージ（目標）を設定し、全指導者間で共有。例）ADM

幼児・子ども世代のスポーツ体験は生涯にわたるスポーツのイメージを形づくる



■ 保育所・幼稚園等の職員（保育士、教諭等）を対象とした遊び・運動指導に関する知識の習得

【例】 健康運動実践指導者の資格取得、資格所持者の活用

健康的な生活習慣を身につけさせるには 幼児期がコストもかからず手間もかからない

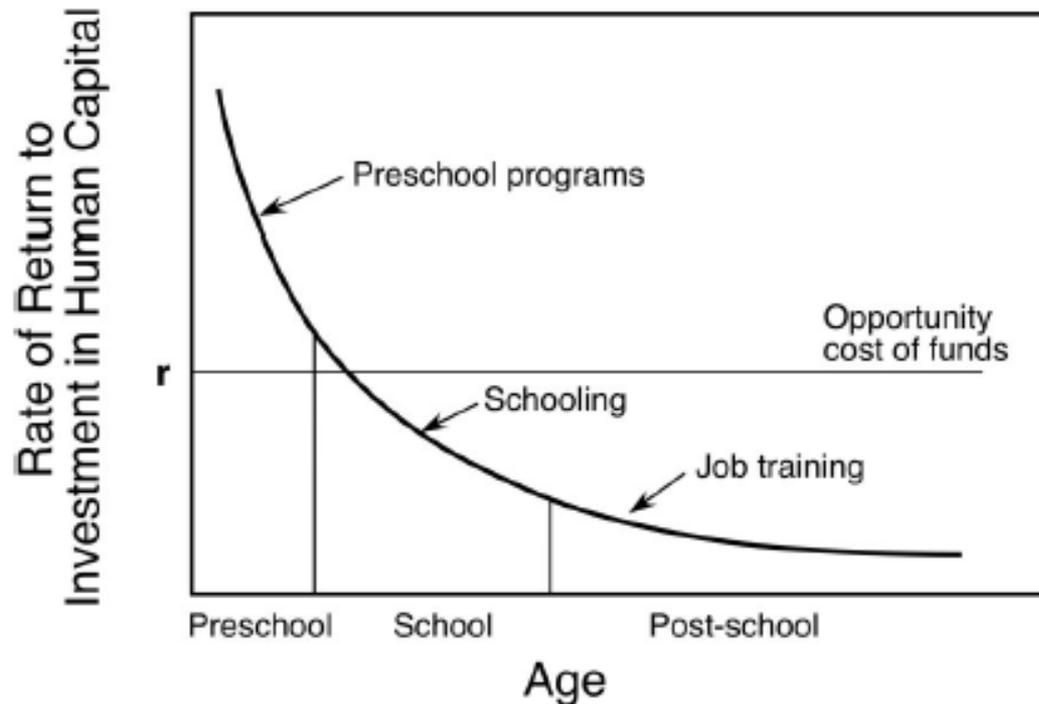
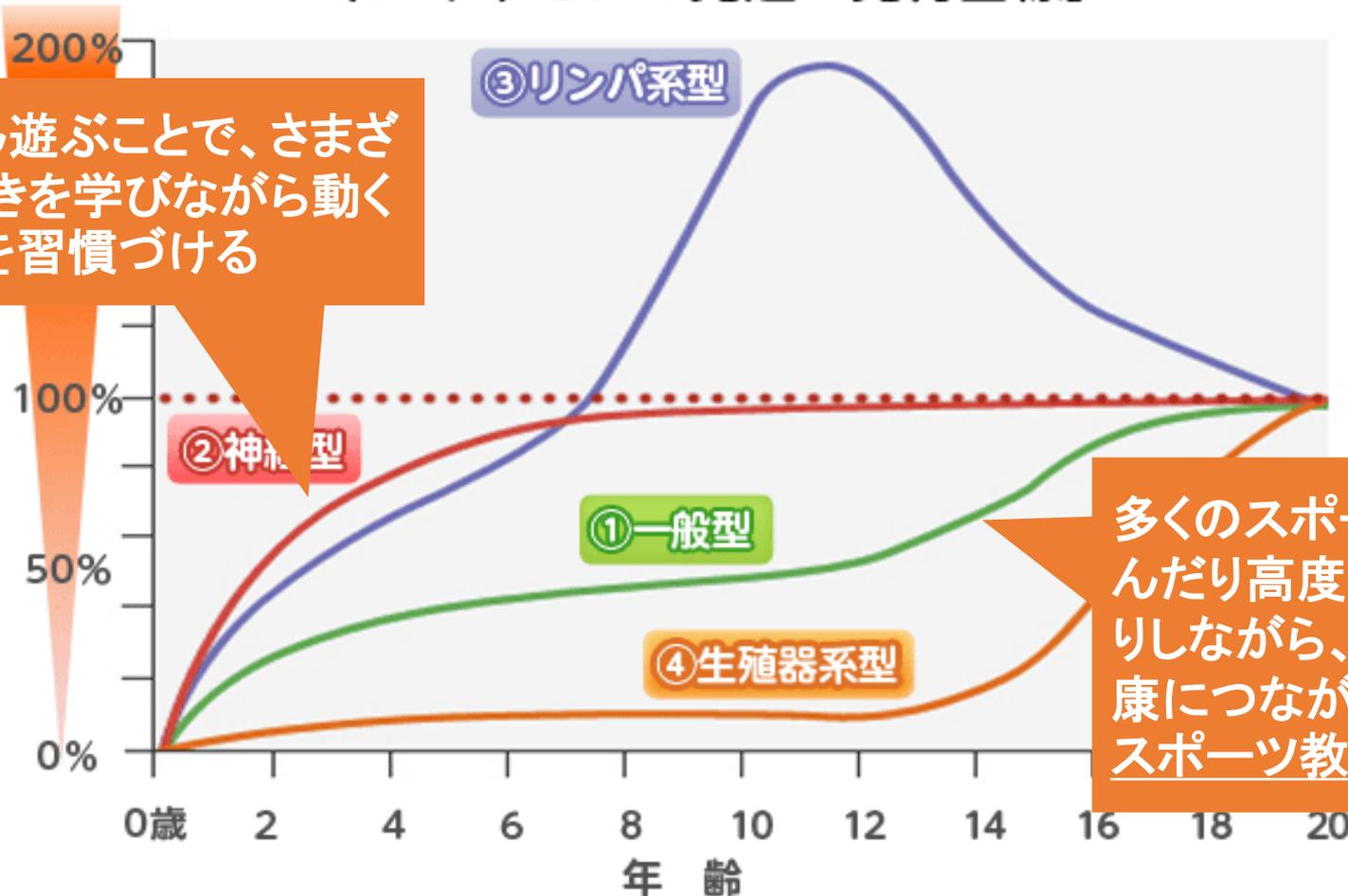


Fig. 3. Rates of return to investment in human capital as function of age when the investment was initiated. The data were derived from a life cycle model of dynamic human capital accumulation with multiple periods and credit constraints. Investments were initially set to be equal across all ages. r represents the cost of the funds. Data are from Cunha *et al.* (19).

Eric I. Knudsen et al., Economic, neurobiological, and behavioral perspectives on building America's future workforce PNAS | July 5, 2006 | vol. 103 | no. 27 | 10155–10162

適切な時期に適切な刺激が与えられることで 効果的な成長が促される 幼児期に体を動かす楽しさを

「スカモンの発達・発育曲線」



たくさん遊ぶことで、さまざまな動きを学びながら動く楽しさを習慣づける

多くのスポーツを楽しんだり高度に挑戦したりしながら、生涯の健康につながる体力やスポーツ教養を高める

子どもの成長にあわせた スポーツとのかかわり方を すべての指導者で共有する



生涯にわたる豊かなスポーツライフと
周囲の人へのスポーツの魅力を伝達

スポーツ参加を促
進する成功体験
15歳以上

ハイパフォー
マンス
15歳以上

トレーニング・競争
13-19歳

発展・挑戦
10-16歳

発見・学び&遊び
0-12歳

5 STAGES TO A BETTER SPORT EXPERIENCE

The American Development Model is meant to explain an athlete's advancement through a pathway supporting a healthy sport experience based on their physical, mental and emotional level and potential for growth.



超高齢社会を支えるスポーツ・運動実践の 継続的・効果的な拠点とプロモーションの展開

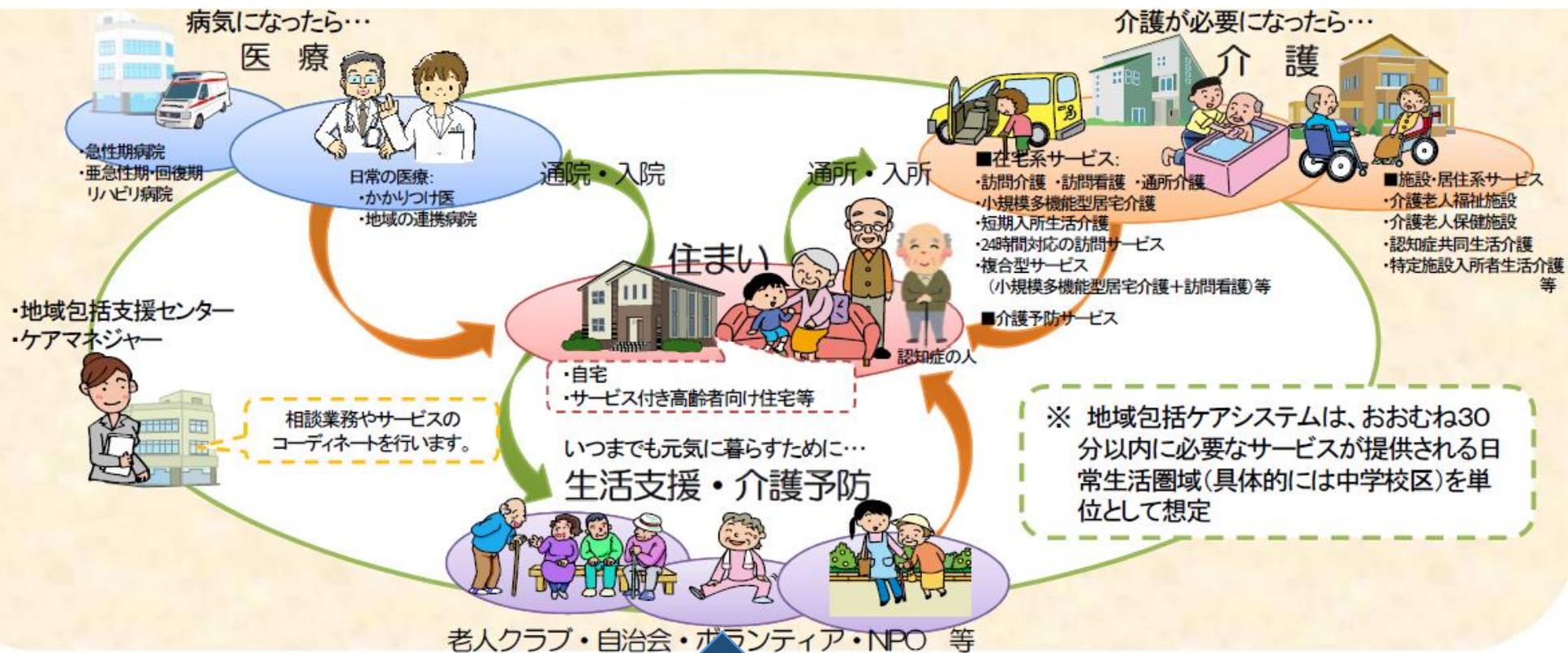
- 超高齢社会に対応する、スポーツ・健康・生活を含めた地域システムの中にスポーツライフ実現のための拠点を構築する。
- スポーツ実践のための周辺環境（各種制度、街づくり、働き方等）への視点が必要であり、キャンペーンなど総合的なプロモーションを展開し、スポーツ意識を醸成する。

【具体的施策】

- ✓ 「楽しい」を最優先させたスポーツの価値の見直しと、
“**Health for All Sport for All**”をめざし、運動・スポーツを行いやすい街づくり、美しく、歩きたくなる街づくり
「**Active City**」**キャンペーン**の実施。
- ✓ 総合型地域スポーツクラブと健康運動指導者とを連携させた、
継続的・効果的な運動・スポーツ実践拠点を全国に設置する
「**動ける体づくり**」**プロジェクト**の実施。

地域全体で支える高齢者のスポーツ・健康・生活 2

■地域包括ケアシステム



総合型地域スポーツクラブ

平成26年6月18日医療介護総合確保推進法

(地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律) 1

地域における健康・体力づくり拠点の構築

■貯筋運動プロジェクト＝動ける体づくり

41都道府県・90クラブ

総合型地域
スポーツクラブ

効果的・継続的な
運動実践環境

健康運動
指導士

貯筋運動



国民のスポーツ参加・意欲を高めるための知見の蓄積とスポーツの理解を促す情報提供手段

スポーツ参加、スポーツへの関心・意欲を高めるための知見、草の根のスポーツに関する知見が少なく、かつ研究機関の成果が現場につながりづらい。国民のスポーツへの理解を高めるため、スポーツや身体活動に関する効用を正確に普及する情報提供手段も必要。

【具体的施策】

- ✓ 2020オリパラをはさんだ健康・体力づくり意識の変化に対する検証。
- ✓ スポーツ実施率だけでなく、実践していない人に対する新たなモニタリング指標の設置。スポーツを「見る」人、スポーツを「好ましく思う」人の割合など。
- ✓ スポーツと地域の健康度との関連を示すアクションリサーチもしくはコホート研究。

地方自治体におけるスポーツ・身体活動（運動）に関する専門職の配置

都道府県、市区町村において、スポーツ・身体活動施策は、社会教育主事や高等学校保健体育科教諭が一時的に担当することが多く、転勤等によりスポーツ・身体活動に関する知見や人脈が蓄積しづらいことから、長期にわたる計画やビジョンを立てづらい。

【具体的施策】

- ✓ 東京都（一部）や富山県のように、市区町村スポーツ担当部署にスポーツ・身体活動の専門職を配置、もしくは「健康運動指導士」等を取得させるなどの専門教育を実施する。専門職が、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、健康運動指導者等と連携した効果的な施策を展開する。

健康運動指導士養成校(4年制体育系大学)

4

No	学校名	No	学校名	No	学校名	No	学校名
1	北翔大学	21	川崎医療福祉大学	41	弘前大学	61	金沢星稜大学
2	仙台大学	22	倉敷芸術科学大学	42	松本大学	62	昭和女子大学
3	流通経済大学	23	徳山大学	43	武庫川女子大学	63	徳島大学
4	茨城大学	24	福岡大学	44	山梨大学	64	熊本学園大学
5	筑波大学	25	熊本大学	45	大阪産業大学	65	太成学院大学
6	埼玉県立大学	26	鹿屋体育大学	46	大阪電気通信大学	66	立命館大学
7	国立障害者リハビリテーションセンター学院	27	名桜大学	47	吉備国際大学	67	九州看護福祉大学
8	東洋大学	28	愛媛大学	48	九州共立大学	68	関西大学
9	国際武道大学	29	大阪大谷大学	49	九州保健福祉大学	69	愛知淑徳大学
10	順天堂大学	30	大阪経済大学	50	園田学園女子大学	70	兵庫大学
11	日本女子体育大学	31	大阪国際大学	51	帝京大学	71	金沢学院大学
12	早稲田大学	32	環太平洋大学	52	同志社大学	72	東京国際大学
13	国土館大学	33	佐賀大学	53	常葉大学	73	名古屋学院大学
14	東海大学	34	大東文化大学	54	日本体育大学	74	札幌国際大学
15	至学館大学	35	中京大学	55	立教大学	75	愛知みずほ大学
16	東海学園大学	36	東亜大学	56	了徳寺大学	76	聖カタリナ大学
17	愛知学院大学	37	東京女子体育大学	57	國學院大學	77	西九州大学
18	びわこ成蹊スポーツ大学	38	奈良女子大学	58	中部学院大学		
19	大阪体育大学	39	新潟医療福祉大学	59	法政大学		
20	天理大学	40	白鷗大学	60	皇學館大学		

他分野まで広げたセカンドキャリア (キャリアトランジション)のための教育支援

「好循環」は、スポーツ界の中だけでなく、他の分野との連携も視野に入れるべき。日本のアスリートは、ジュニアから競技への専念を余儀なくされ、そのままでは地域への貢献も含めキャリアトランジションは難しい。

【具体的施策】

- ✓ ジュニア期よりの学習支援および、引退後の他分野（医療、法曹、経営ほか）の再教育を受けられる機会拡充・支援。
「健康運動指導士」取得による、健康・体力づくり分野での活用。
- ✓ スポーツ・運動指導者資格の整理・充実により、指導者の質の担保と社会的地位の向上。